「粟生線サポーターズくらぶ」からのお知らせ

■粟生線サポーターズくらぶの集い（第 11 回）を開催します！

粟生線サポーターズくらぶでは、以下のとおり「くらぶの集い（第 11 回）」と「デ 101 形撮影会＆親睦会」を併せて開催いたします。

【開催日時】2018 年 3 月 17 日（土）鈴蘭台車庫 10 時集合　※鈴蘭台駅から徒歩約 10 分

●くらぶの集い（第 11 回）

今年度で役目を終える予定の 1121 号車の車内で、くらぶの集いを開催します。

・議案　2018 年度粟生線サポーターズくらぶ運営委員の選出　他

●デ 101 形撮影会＆親睦会

くらぶの集い終了後、旧構内入換車・デ１０１形の撮影会を鈴蘭台車庫内で行います。

また、鈴蘭台車庫～志染駅間（往復）の貸切列車内で、粟生線沿線の車窓を楽しみながらお弁当を食べ、ご歓談していただく親睦会を開催します。

撮影会＆親睦会は、くらぶ会員の同伴者も参加 ok! ご家族やご友人をお誘い合わせて、是非、ご参加ください！

【当日のプログラム】

・くらぶの集い（第 11 回）　10 時 15 分～10 時 30 分

・デ 101 形撮影会（鈴蘭台車庫内）　10 時 35 分～11 時 05 分

・親睦会（貸切列車内）11 時 13 分鈴蘭台車庫発～11 時 54 分志染駅着～（トイレ休憩）～12 時 20 分志染駅発～12 時 50 分鈴蘭台駅着・解散

※親睦会参加費は、税込 1,500 円（お弁当・お茶と神鉄全線１ＤＡＹフリーパス付）となります。

※神鉄全線１ＤＡＹフリーパスは、2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日まで有効のものとなります。

※親睦会の定員は、先着 80 名様（事前申込制）とさせていただきます。

※親睦会では、貸切列車内への飲料等のお持込みは可能です。

【申込方法】

FAX（次項の様式に必要事項を記載）または電話でお申込みください。

申込期間 3 月 14 日（水）

※親睦会お申込後にキャンセルまたはグループ内で欠員が生じた場合は、必ず申込期限までにご連絡ください（ご連絡がない場合は、お申込み時点での参加費を請求させていただく場合があります）。

くらぶの集い（第 11 回）参加申込書			
氏名	年齢	会員番号	連絡先電話番号

撮影会＆親睦会参加申込書			
会員氏名	年齢	会員番号	連絡先電話番号
同伴者氏名			
	会員・非会員		会員・非会員

神鉄ビジネスサポート粟生線サポーターズくらぶ事務取扱係
☎078-576-8804　FAX 078-576-8526

■くらぶ運営委員の選出について

会員の皆様から募集していました、粟生線サポーターズくらぶの 2018 年度運営委員候補をお知らせします。

このお知らせにおいて、委員候補をご紹介させていただいた後、くらぶの集い（第 11 回）での承認を経て、運営委員にご就任いただく予定です。

ご意見等がございましたら、3 月 15 日（木）までにくらぶ事務局までご連絡くださるようお願いします。

委員候補のご紹介

1．再任

大﨑（おおさき）　謙介（けんすけ）　さん
80 歳　神戸市長田区在住

■ボランティア活動等の経歴
・学校厚生会世話担当として、六甲山歩き活動や兵庫区ボランティアガイドとして活動
・2016 年 2 月から運営委員として活動

■自己紹介
モットーは「心と体の健康」「変化なくして進歩なし」
2 月で 81 歳になる老爺ですが、いつまでも「面白い」ことに挑戦したいと思っています。
フリーハイクのブラ歩をこれからもどんどんやっていきたいと思います。

北嶋（きたじま）　文明（ふみあき）　さん
35 歳　兵庫県西宮市在住

■ボランティア活動等の経歴
・地元自治会で、夏祭りの企画・運営や清掃活動に参加
・2016 年 2 月から運営委員として活動

■自己紹介
仕事でも利用することが多い神鉄の将来について、受け身ではなく、自らがアイデアを出して持続可能なビジネスモデルを模索するとともに、話題性のある家族向けの企画を考えたいと思います。

渋谷（しぶや）　高靖（たかやす）　さん
53 歳　兵庫県三田市在住

■ボランティア活動等の経歴
・三田市小・中学校支援ボランティアのほか、地域祭事のお手伝いや地元自治会で広報活動を実施
・2017 年 2 月から運営委員として活動

■自己紹介
自らが運営するブログで沿線風景や神鉄車両画像を紹介・発信しています。
カメラ版ブラ歩の開催充実を図って行きたいと思っています。また、その他にも楽しい駅・車内造りのお手伝いができたらと考えています。

島田（しまだ）　晴夫（はるお）　さん
84 歳　三木市緑が丘在住

■ボランティア活動等の経歴
・平和学習において、小・中学校訪問教育、兵庫県知事賞・三木市長賞・兵庫県連合自治会会長賞などを受賞
・2016 年 2 月から運営委員として活動

■自己紹介
粟生線沿線の活性化のためには、まず、街づくりが大切であると考えています。そのために、地域活性化につながる活動を積極的に行っていきたいと思います。
また、新興都市の世代交替をスムーズに行っていく必要があると考えています。

米倉（よねくら）　裕一郎（ゆういちろう）　さん
52 歳　神戸市兵庫区在住

■ボランティア活動等の経歴
・「神鉄沿線あの日・あのころ」ポスター制作（ミュージアムトレイン内掲出）、小野市立考古館・粟生線開通 60 周年企画での資料・写真提供、小野市コミュニティーセンターボランティア講師　他
・2016 年 2 月から運営委員として活動

■自己紹介
神鉄沿線の撮影をライフワークとしながら、自らが運営するＨＰやフェイスブックで沿線情報を発信しています。
これからも自立性と独立性を重んじ、サポーターの参画意欲を後押ししながら、粟生線と地域の将来に資する活動と組織作りを目指したいと思います。

２．新任

今回、新任の候補者はおられません。

■2018 年度粟生線ブログ駅長を募集します！

2018 年度の「粟生線ブログ駅長」を以下のとおり募集します！

ブログ駅長として、神鉄沿線のＰＲをしてみたいという方は、是非、この機会にご応募ください。

【募集期間】2018 年 2 月 15 日～3 月 14 日

【活動期間】2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日（1 年間）

【応募要件】「粟生線ブログ駅長運営規約」（別紙参照）に同意し、年間を通して活動していただける方

※ブログ記事の掲載頻度は、1 回以上/週を努力目標としてください。

【応募方法】ご氏名と会員番号を以下までご連絡ください（後日、面談させていただきます）。

連絡先：粟生線サポーターズくらぶ事務局
神戸電鉄 鉄道事業本部 運輸部 078-592-2221
（平日 8：30～17：30、土日祝除く）

■第6期会員の受付を3月1日（木）から開始しますので、更新をお願いします！

粟生線サポーターズくらぶでは、3 月 1 日（木）から第 6 期くらぶ会員の受付を開始します。

会員の皆様には、大変お手数をおかけしますが、毎年、更新手続を行っていただく必要がありますので、同封の申込書または協議会ホームページ上からお手続をお願いします。

皆様におかれましては、引き続きのご加入に加え、お知り合いの方にもお声掛けいただくなどのご協力をお願いします。

※第 6 期会員の有効期間および粟生線サポーターズくらぶフリーパスの有効期間は、それぞれ 2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日の 1 年間となります。

※会員証等の発行は 2018 年 3 月末以降となりますので、あらかじめご了承ください。

※各協力金・会員アイテム等の内容に変更はありません。

※くらぶ加盟店の詳細は、協議会ホームページをご覧ください。

■粟生線乗ろう DAY!イベント

3月10日（土）

山田錦の銘酒で乾杯！
山田錦まつり号で山田錦まつりへ GO!!
主催：神戸電鉄粟生線活性化協議会

三木市で開催される「山田錦まつり」の開催初日に合わせ、お座敷仕様に模様替えした列車内で、日本一の酒米・山田錦の銘酒や特製おつまみと三木市出身アーティスト衣川亮輔さんの生演奏をお楽しみいただきながら、山田錦まつり会場へエスコートします。

※申込方法など、詳しくは別添チラシをご覧ください！

3月3日（土）・4日（日） **第13回小野陣屋まつり**

（主催：小野地区地域づくり協議会）

場所：小野商店街内、小野市立好古館（小野駅下車徒歩3分）

小野藩の参勤交代を再現した「小野藩大名行列」やポニー、ヒツジ、ウサギなどかわいい動物たちとふれあえる「陣屋ふれあいミニ牧場」（いずれも３月４日）も催されます。
ぜひ、粟生線に乗ってご来場ください！

※粟生線を利用して来場された方は、両日とも
先着５０名様に「小野陣屋鍋」の無料券を配布します。
「乗車きっぷの画像データ」、または、小野駅改札内に設置の「乗車証明書」を、まつり本部内の協議会ブースでご提示ください。（お鍋がなくなり次第終了）
※粟生線乗ろう DAY!スタンプは、協議会ブースで押印いたします。

お問い合わせは・・
粟生線サポーターズくらぶ事務局
神戸電鉄　鉄道事業本部　運輸部 ☎ 078-592-2221
【事務取扱】
㈱神鉄ビジネスサポート　☎ 078-576-8804

神戸電鉄粟生線活性化協議会
【事務局】三木市まちづくり部交通政策課　☎ 0794-82-2000

粟生線ブログ駅長運営規約

第1条　粟生線ブログ駅長コーナーの目的と駅長の役割
神戸電鉄粟生線活性化協議会（以後「協議会」という）ホームページ内の「粟生線ブログ駅長」コーナーは、粟生線サポーターズくらぶの会員が、粟生線の維持・存続に向けた主体的な活動の１つとして、沿線の様々な魅力や取り組みをご紹介するコーナーです。
粟生線ブログ駅長は、自己の責任において「粟生線ブログ駅長」コーナー内の担当ブログ（以後「担当ブログ」という）を管理・運営し、担当ブログ及び「粟生線ブログ駅長」コーナー全体の活性化・円滑化に相当の努力を払うものとします。

第2条　粟生線ブログ駅長の運営方法
粟生線ブログ駅長には、担当ブログを運営するために、次のことを行っていただきます。
1. 協議会が用意するブログシステムを活用し、神戸電鉄沿線に関連した様々な情報を、できるだけ写真を交えながら発信する。
2. 読者からのコメントをチェックし、公開承認操作を行う。（公開承認操作を行わなければ、コメントは一般公開されません）
また、読者からのコメントに対して返信も行う。
3. 他の粟生線ブログ駅長の記事も閲覧し、粟生線ブログ駅長同士でのコミュニケーション形成に努める。
4. 機会があるときには、外部のブログや SNS を活用して、担当ブログや「粟生線ブログ駅長」の宣伝、情報拡散に努める。
5. 記事の執筆は、1 週間に 1 回以上を努力目標とする。

第3条　粟生線ブログ駅長の任期
粟生線ブログ駅長の任期は 4 月から翌年 3 月末の 1 年間とし、原則として途中での任務の終了は認めません。なお、任期終了翌日が休務日にあたる場合は、翌営業日前日までを任期とします。

第4条　粟生線ブログ駅長運営に関する費用負担
担当ブログを運営する際に要する費用（ブログ管理に必要な機器購入費用、インターネット通信費用、取材に関する費用等）につきまして、協議会は一切負担いたしません。

第5条　粟生線ブログ駅長の特典
協議会は、粟生線ブログ駅長各人に対して、次の特典を設定します。
1. 粟生線サポーターズくらぶフリーパスを任期中１ヶ月につき各人 3 枚提供する。
2. 取材や宣伝時に必要となる名刺を、任期中に不足の無いよう提供する。
3. 取材先や読者との情報交換のために、協議会指定の電子メールアドレスを各人１個任期中に貸与する。

第6条　禁止事項
粟生線ブログ駅長が担当ブログを管理するにあたり、次の行為を禁止します。また、以下の禁止事項を守らず、第三者からのクレーム等の問題が発生、もしくは協議会や神戸電鉄等に損害が発生した場合には、任期の終了を問わず、粟生線ブログ駅長がその責任と負担において解決するものとします。
1. 自身の投稿、読者からの投稿に関わらず、以下の内容を含む情報を公開すること。
●第三者の個人情報
●虚偽の情報、もしくは不確かな情報（読者から連絡先等が記載されている情報がコメントとして投稿された場合は、その内容についても掲載前に確認を行うこと）
●第三者の知的財産権、肖像権等を侵害する内容の情報
●特定の店舗、施設、人物等を誹謗中傷する情報
●犯罪行為、および犯罪行為に結びつく恐れのある情報著しくコーナーの主旨に沿わない情報
コンピュータウイルス等、閲覧者のコンピュータ等に被害を与える情報
●その他、法律・法令、公序良俗に反する内容、読者が不快と感じる内容の情報
2. 粟生線ブログ駅長であることを利用した、本人の利益を目的とする商目的行為、及びそれに結びつく行為
3. 本人及び第三者による、求人活動、特定の思想を持った団体への勧誘活動、寄付・出資の募集、及びそれらに結びつく行為
4. 粟生線ブログ駅長運営に際して知り得た個人情報を第三者へ漏洩する行為
5 粟生線ブログ駅長運営に際して知り得た協議会および神戸電鉄等に関する機密情報を第三者へ漏洩する行為
6. ID・パスワードなど粟生線ブログ駅長運営に必要な情報を第三者へ漏洩する行為
7. 読者よりコメントされた文章等、自身が権利を有していないデジタルデータを、投稿者に無断で「粟生線ブログ駅長」コーナー以外へ転載する行為
8. 本規約によって生じる粟生線ブログ駅長の権利・義務を他人へ譲渡する行為
9. 協議会および神戸電鉄等に損害を与える、またはイメージを損なう行為
10. 暴力団、総会屋その他反社会的勢力に所属あるいは関係する行為

第 7 条　著作権等について
1. 粟生線ブログ駅長本人の著作物について
担当ブログ運営時に公開した粟生線ブログ駅長自身の著作物（文章・写真等）の著作権については、すべて粟生線ブログ駅長本人に帰属するものとします。
2. コメント投稿について
コメントとして第三者から「粟生線ブログ駅長」コーナー内に投稿された情報の著作権については、投稿者本人に帰属するものとします。
3. 協議会は、１項、２項の全ての情報について、無償かつ無期限で利用出来る非独占的な利用権を保有するものとし、粟生線ブログ駅長本人及び投稿者本人は一切の権利主張を行わないものとします。

第 8 条　協議会による情報の変更について
協議会は、「粟生線ブログ駅長」コーナー内に、公開不適切と判断した情報が掲載されていた場合は、変更・削除出来るものとします。
なお、その変更内容・削除したことについて速やかに著作権者へ連絡するものとします。

第 9 条　免責事項
1. 協議会は、「粟生線ブログ駅長」コーナーの各システム（管理画面・電子メール等）を利用できなかったことに起因して生じたいかなる損害についても、粟生線ブログ駅長及び第三者に対して責任を負わないものとします。
2. 協議会は、第８条の規定に基づき、協議会が公開不適切と判断し、その情報を変更・削除したことにともない発生した損害については、一切の責任を負わないものとします。
3. 協議会は、事故・天災等、何らかの理由により「粟生線ブログ駅長」コーナーの各システムの記録データが消失した場合、責任を負わないものとします。
4. 協議会は、粟生線ブログ駅長が本規約を違反して生じた全て損害についてその責任を負わないものとします。
5. 協議会は、粟生線ブログ駅長本人やその周辺に発生したトラブル・損害等について、一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

第 10 条　個人情報の取り扱いについて
. 協議会は、粟生線ブログ駅長の運営により取得した個人情報を「粟生線ブログ駅長」コーナー運営以外の目的では使用せず、適切に管理します。
1. 協議会は、「粟生線ブログ駅長」コーナー運営に際して不特定多数の閲覧者に公開することを目的として、粟生線ブログ駅長よりその承認を得た上で取得した個人情報を「粟生線ブログ駅長」コーナー上で、不特定多数に公開できるものとします。また、それらは任期終了後であっても「粟生線ブログ駅長」コーナーが終了するまでの間、保管・利用できるものとします。
2. 「粟生線ブログ駅長」コーナー運営に必要なものとして、協議会が粟生線ブログ駅長より取得する個人情報のうち、協議会のみが使用する事を目的として取得した情報については、任期終了後６ヶ月保管し、その期間が終了後に破棄します。
3. 任期終了後の期間内に本人から破棄の申し出があれば、速やかに破棄します。
4. 協議会は、粟生線ブログ駅長より取得した個人情報のうち、第三者への開示を許可されていない個人情報について、司法機関や行政機関からの要請等、特段の事情がない限り、粟生線ブログ駅長本人に断り無く第三者に提供しないものとします。

第 11 条　粟生線ブログ駅長業務の終了
粟生線ブログ駅長が本運営規約に反する行為を行った場合、または協議会が粟生線ブログ駅長にふさわしくない行為を行ったと判断した場合、その行為の是正を求めたり、任期の途中であってもその任務を終了させることができるものとします。
また、「粟生線ブログ駅長」コーナーの閉鎖等、協議会の都合により、任期中であっても粟生線ブログ駅長の任務を終了させることができるものとします。
この場合、粟生線ブログ駅長は異議を唱えることはできないものとし、協議会に対して未収の粟生線サポーターズくらぶフリーパス等一切の金品を請求しないものとします。

第 12 条　規約の改定
協議会は本規約を随時改定できるものとします。
規約を改定する場合は、協議会より粟生線ブログ駅長全てに告知を行うものとします。

第 13 条　規約に定めなき事項
本規約に定めのない事項や本規約の解釈に疑義が生じた場合は、双方協議の上、解決するものとします。

以上